

1 建設当時の設置目的と施設機能

(1) 設置目的

- ・文化活動の実施・発表の場（学習の場合含む）
- ・保養休養の場
- ・集会の場

(2) 施設機能

- ・大規模模集会機能
- ・会議室機能
- ・音楽ホール（劇場）機能

2 現在の運営実態と施設機能

(1) 運営実態

- ・式典・集会の場
- ・芸術鑑賞の場
- ・文化活動の実施・発表の場（学習の場合含む）

(2) 施設機能

建設当時と同じ

施設機能	大規模集会機能	音楽ホール（劇場）機能	会議室機能
運営実態	・式典・集会の場	・芸術鑑賞の場	・文化活動の実施・発表の場

3 今後の施設のあり方

これからの行政運営を踏まえ、今後施設に求められる機能を公共施設マネジメントの視点で整理すると次のとおりとなります。

施設機能	大規模集会機能	音楽ホール（劇場）機能	会議室機能
今後の方向性	・今後も施設機能を確保する。	・今後のサービス提供のあり方を検討する。	・今後も施設機能を確保する。
理由	・442人以上収容できる集会機能はこの施設にしかないため、今後も必要な規模を検討した上で、市の施設として確保する必要がある。	・現在の利用状況から、市が単独で持つ必要性は薄いため、サービスの見直しを検討する。 ・見直しに向けては、近隣自治体や民間（大学含む）との連携についても視野に入れて検討する。	・規模や配置については、周辺施設とのバランスを考慮して今後の整備を検討していく。

4 今後の方向性

市役所、市民会館・中央公民館の施設の方向性（施設コンセプト）を整理すると、市役所には、市民が集い交流と協働をする場が必要であり、市民会館・中央公民館については、大規模な集会機能と会議室機能の継続的な確保が求められます。

市役所に必要な集会機能の規模は明らかになっていませんが、集会機能という方向性については、両施設に必要な機能として一致する点であるため、市民会館・中央公民館の集会及び会議室機能を市役所に複合化して設置することについて検討していくものとします。

一方、音楽ホール（劇場）機能は、単独施設として設置するほどの必要性はなく、今後は代替施設の利用などについて、関係機関と協議をするなどソフトウェアとしての対応が求められます。

○模式図

